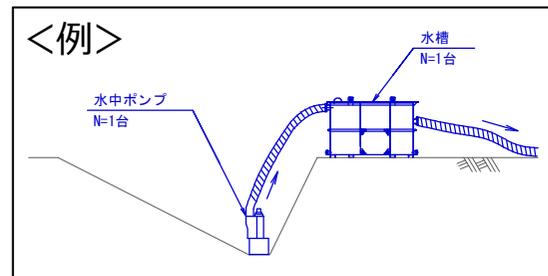
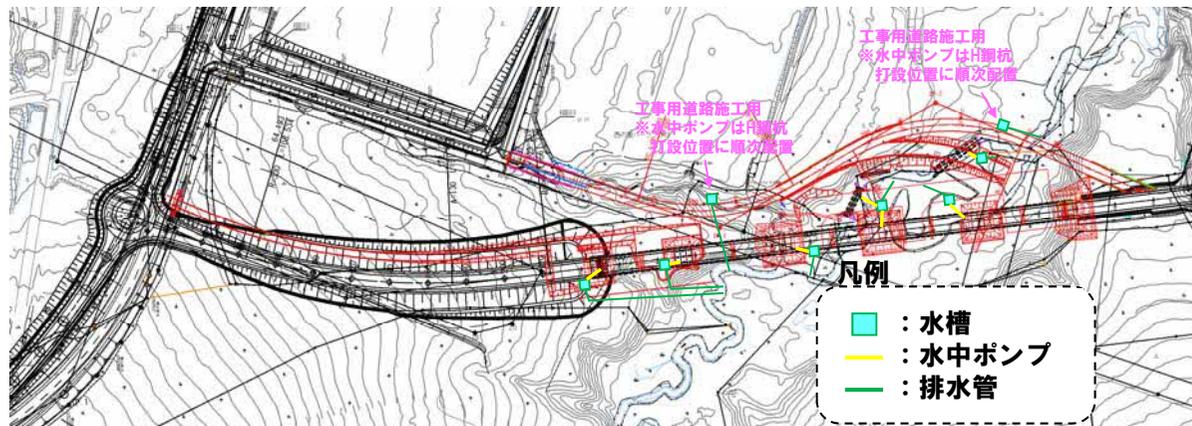


◆ 工事中の濁水対策

○ **水槽等の濁水処理施設**を設けて濁水（水の濁り）要因となる**土壌粒子を沈下**させ、濁りを含まない「**上澄み水**」を**放流**することで、濁水の発生を抑制

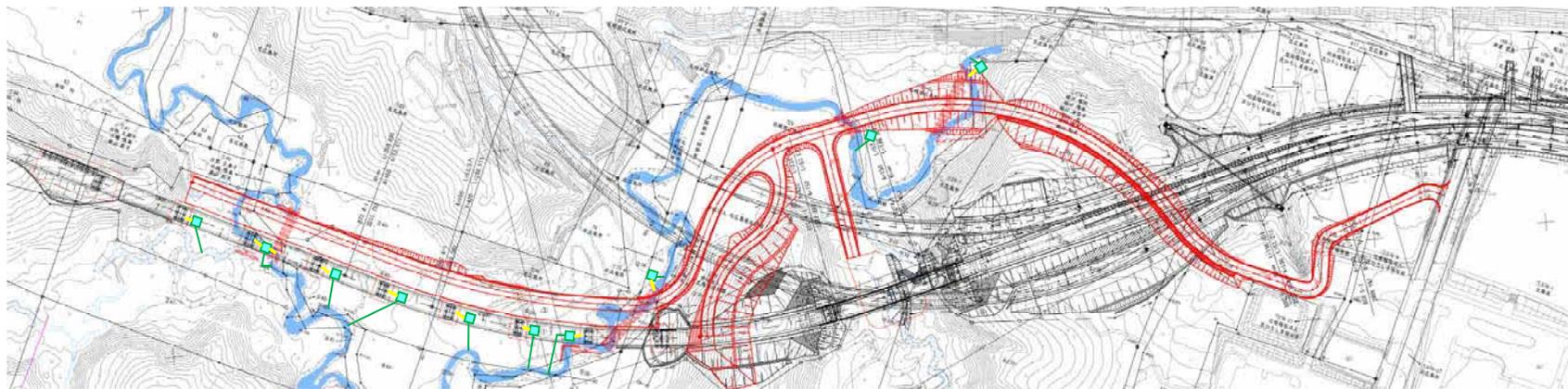
⇒ 下図のように配置し、工事中の濁水発生による**河川環境への影響を最小化**

◇ 起点側交差点～1号橋～中央部



● 土工部のほか、橋脚掘削箇所においても、ポンプ等を用いて対策を実施。

◇ 2号橋～3号橋～終点側交差点



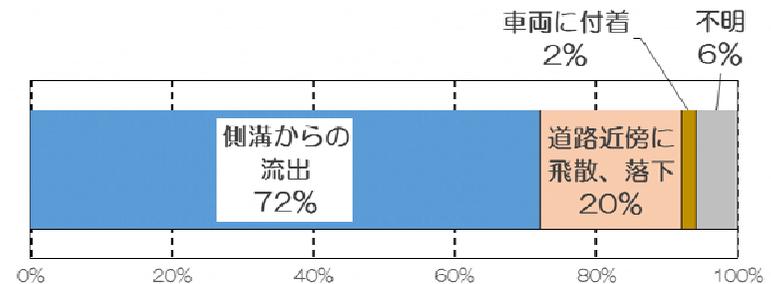
◆凍結防止剤等の「塩害」対策

○凍結防止剤の散布は、**冬季路面管理**や道路交通の**安全対策**として**不可欠**。
散布された凍結防止剤の**約7割超が側溝から流出し、河川へ到達**。
(河川で希釈等されるとの報告(国総研資料他)もあるが、現場ごとに状況は異なると推察)

排水マスの設置等で、側溝から**河川への流出量の低減が期待**
できるものの、現時点で定量的には判断は難しい。

⇒ 引き続き様々な知見等を収集、開通後の冬季路面管理、凍結防止剤の散布方法等を検討、
冬季利用状況等を含めた**モニタリングを実施**し、**河川環境や周辺植生への影響を最小化**
あわせて、冬期交通需要と周辺道路網の状況を鑑みた、**冬季路面管理の最適化**も検討

▼散布した凍結防止剤の飛散イメージと、飛散・流出収支



資料：国総研資料第412号「凍結防止剤散布と沿道環境」(2007)、
山本裕一郎他「道路用凍結防止剤の河川への影響調査」土木技術資料52-9 (2010)
より、グラフを再整理

◆環境調査結果

○道路事業による環境保全等を目的に、平成30年7月より現地調査を実施。
このうち、令和2年9月までの調査結果の概要を報告する。

- ・哺乳類：エゾシカ（ロードキル対策）
- ・鳥類：希少鳥類の営巣、繁殖状況等
- ・は虫類、両生類：希少性の高い種の生息、産卵状況等
- ・魚類：魚類相、水質の状況等
- ・昆虫類：昆虫類相の状況等
- ・甲殻類：希少性の高い種の生息状況等
- ・植物：希少性の高い種の生育状況等

⇒ それぞれ調査結果の概要、対象種への環境保全措置（対策）、今後のモニタリング計画等を整理。

今年度までの環境調査結果

2.環境調査結果と環境保全措置(対策)について 10

希少生物情報掲載により口外禁止

◆哺乳類：エゾシカ調査結果の概要

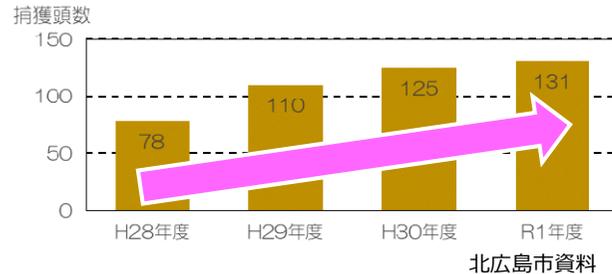
- ほぼ全線にわたり痕跡（足跡・糞・爪とぎ跡）等を確認。
- ボックスカルバート以外のすべてのセンサーカメラで、エゾシカを撮影。
- 特に農家周辺（地点4）でエゾシカを多数撮影（最大群れ頭数7頭）
- 支笏湖方面から野幌方面へ分布域が拡大している（ヒアリングによる）。

調査日：R2年2月22日（痕跡）、3月21日（痕跡）、4月23日～（自動撮影）



分類区分凡例 ■ 原始林等の針広混交林 ■ 落葉広葉樹中心の樹林 ■ 水辺の環境 ■ 針葉樹植林 ■ 市街地・畑地・雑草群落

▼鳥獣被害防止対策によるエゾシカ捕獲頭数



地点1
R2.7.18撮影



地点9
R2.5.12撮影



地点4 (アライグマ)
R2.5.24撮影

⇒交通安全の観点から、全線にわたりエゾシカの道路への侵入防止柵を設置し、移動経路となる橋梁下へ誘導する。